

NO	事業名	質問・意見	所管部署回答	仮指摘事項案	検討の可否
1	意見 1	施策全般	政令市の中で一番公園が多い環境の中で、みどり豊かな暮らしができるというのが札幌市の一番の魅力。その魅力を守るために公園というものがきちんと位置づけられているべき。		
2	追加 質問 1	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 一般的な公共施設に関しては、どのように維持更新をしていくことが最適か、札幌市全体で方針があると思う。公園の場合も、ある種適正な必要量と供給量というものの乖離が必ず生まれると思うが、そのような場合どのように考えているか。	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 ①札幌市では市有建築物の配置基本方針を定め、公共施設マネジメントに取り組み始めている。公園も例外ではなく、少子高齢化などの社会環境の変化に対応したスリム化を実施していくべきと思慮される。公園がもつ多様な役割も考慮しながら、少子高齢化等の社会環境に対応した適正な公園の配置・必要数について検討すること。	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
3	追加 質問 2	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 実際の居住状況からいうと、使われなくなっている公園が現実にはあると思う。それに対して適切な見直しができているという問題点があると思うが、どう考えているか。	都市公園法の第16条に、公園の面積は減少してはならないという規定がある。よって、これまでのところ、使われなくなったという理由で公園を廃止したという事例ない。ただ、公園よりも公益を有する場合、例えば、道路とぶつかる場合において、減少したことはある。	
4	追加 質問 3	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 法律に規定されているとしても、利用率の低い公園が現状のままということに対して、問題とは全く感じていないことになるか。	(参考 都市公園法) 第十六条 公園管理者は、次に掲げる場合のほか、みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない。 一 都市公園の区域内において都市計画法の規定により公園及び緑地以外の施設に係る都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合 二 廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合 三 公園管理者がその土地物件に係る権原を借受けにより取得した都市公園について、当該貸借契約の終了又は解除によりその権原が消滅した場合	
5	意見 2	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 使うということの意味。子どもが遊んでいなかったら使っていないのかというと、そういうわけではない。		
6	意見 3	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 公園が、使われていなくても公園がそこにあるということ自体に一つの意味がある。公園というものが札幌市で生活をする中でどういう意味を持つのか。具体的な整備計画が市の政策と合っているのか等、しっかり確認するべきと感じる。		
7	意見 4	施策全般	【社会環境の変化に対応した適正な公園の配置】 市全体では公共施設マネジメントを取り組み始めていることから、やはり公園といえども例外ではなくて、それは人口減に対応したスリム化という一つの軸にいや応なく入ってくるころだと感じている。		
8	1	地域と創る公園 再整備事業	利用実態の調査はどのような方法で行っているか。実態は十分に把握できているか。 地域住民や利用者のニーズはどのようにして把握するか。すべてのニーズに応えることは難しいと思うが、対応すべきニーズをどのような基準で選定するのか。	意見交換会での意見聴取、現地でのアンケート、利用人数や利用目的の調査などを実施し、ニーズ把握に努めている。 すべてのニーズに対応することは難しいが、予算や必要性などから、できるだけ多くの方に喜ばれる公園を目指して、設置する施設などを公園毎に検討している。	
9	2	地域と創る公園 再整備事業	地域毎というのはどのような区分で行っているのか。	再整備が必要と考えられる公園の誘致圏(子どもが遊ぶ身近な公園は公園から250mの範囲)を1つの地域と考えている。 なお、近隣の公園と誘致圏が大きく重複する場合は、それぞれの誘致圏を合わせた範囲を1つの地域とし、各公園の役割分担を検討している。	

NO	事業名	質問・意見	所管部署回答	仮指摘事項案	検討の可否
10	3	地域と創る公園再整備事業 住民との話し合いはどのように実施されているのか(広報の方法や、人選等)。	意見交換会の実施にあたり、公園に隣接する町内会に対し回覧をお願いしたり、公園に案内看板を設置することにより、地域にお住まいの方と利用者に対し、自由に参加を呼びかけている。		
11	4	地域と創る公園再整備事業 地域に応じた身近な公園整備事業の再整備事業との重なりが大きいと思うが、関係性や別事業化する必要性について教ほしい。	地域に応じた身近な公園整備事業は、公園未充足区域の街区公園新規整備、地域と創る公園再整備事業は既設公園の再整備という分類になる。 今後はこれらのバランスを考え、効率的、効果的な新規整備、再整備を進めていくため、総合的な整備計画の策定を行う予定。		
12	5	地域と創る公園再整備事業 住民との話し合いの他に、各公園の機能性や利用率などを調査する計画はあるか。ある場合はその手法を教えてください。	設計段階において、周囲の公園状況、施設状況(保育園、駅等)及び人口動態(年齢構成等)から、対象公園に求められる機能(周辺公園にある施設重複を避ける、保育園が近ければ幼児用遊具を置く等)や利用状況を判断しております。		
13	6	地域と創る公園再整備事業 冊子事業概要P17では「地域ニーズを積極的に取り入れた再整備」とあるが、具体的にどのように地域ニーズを取り入れているのか。	公園の設計を行う際、意見交換会における意見聴取、現地でのアンケート、利用人数や利用目的の調査などを実施して地域ニーズの把握につとめ、予算や必要性も踏まえて、設置する施設などを公園毎に検討している。		
14	追加質問4	地域と創る公園再整備事業 【利用状況調査やニーズの把握】 具体的に公園整備を決めるときに意見交換会があるようだが、その辺の進め方を教えてください。	実際にその公園の利用者からヒアリングをして、利用状況等の調査をしている。それらをもとに、公園の再整備手法等について、2~3回地域の方々からの意見交換を経て、ニュースレターを作成して計画案を提示する。工事は時期等について回覧版により周知している。	【利用状況調査やニーズの把握】 ②地域のニーズを把握しながら、そのニーズに基づいて公園の整備を実施しているが、整備後、想定通りに公園が使われているか、当初想定したニーズが実態に合っていたのか等、事後検証を実施すること。また、検証結果については、公園のランドデザインや整備計画に反映すること。	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
15	追加質問5	地域と創る公園再整備事業 【利用状況調査やニーズの把握】 公園の役割が変わってきているとのことだが、ニーズを聞いて、役割を変えたこと(変えること)を、周知する活動は何かやっているのか。	通常の場合だと、どのような公園を作るかというニュースレターについて町内回覧を実施、その後は、個人へのお知らせということで、もう一度回覧を実施。さらに、完成予想図を掲示しながら公園の工事を行っているところ。 総合公園、あるいは、運動公園といった大きな公園などの全市的な方々に影響を及ぼす施設は、広報さつぽろ等を用いて周知している。	(みどりの推進部 補足) ヒアリングの際に「全体の調査をしていない。」という説明をしたが、再整備その他必要な時期には全ての公園等について利用状況等を調査している。 また、毎年、市民3,000人を対象にした「身近な公園に対する市民の満足度」など公園事業の現状の取組の方向性に関する調査を行うほか、平成20年、21年には抽出でそれぞれ1割程度の公園利用実態調査、再整備実施その他政策立案時等必要な時期に行う当該公園の利用状況調査等を行っている。 さらに、国土交通省による定期調査などを活用し、公園の利用状況等の把握に努めている。	
16	追加質問6	地域と創る公園再整備事業 【利用状況調査やニーズの把握】 役割が変わった公園に対して利用状況がどう変わったか、調査というのは行っているのか。	平成16年ぐらいに公園を幾つかピックアップして実施した事例はあるが、最近では調査をしていない。		
17	追加質問7	地域と創る公園再整備事業 【利用状況調査やニーズの把握】 地域の方のニーズを把握するのに、子どもの意思の把握について、どういったことをされているのか。	事前に小学校の総合学習授業を利用してアンケートをとってみたり、付近に子育てサロン等があれば、そちらに来ている母親の意見を聞くようなヒアリングやアンケートを実施している。		
18	意見5	地域と創る公園再整備事業 【利用状況調査やニーズの把握】 利用実態調査を実施していないのであれば、そもそも政策的に何をどうしていくべきかということが出てこない。ある種、公共施設全体が過渡期に来ているわけだから、もう少し全体的な実態調査が必要。			

NO	事業名	質問・意見	所管部署回答	仮指摘事項案	検討の可否
19	意見6 地域と創る公園再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握】 ニーズを把握しています、そのニーズに基づいて皆さんに利用してもらえそうな公園をつくり、つくりましたといっても、実際にそれが使われているのかどうか、ニーズが実態に合っていたのかどうかという事後検証が必要。			
20	意見7 地域と創る公園再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握・ランドデザイン】 地域のニーズがあっても構わないが、好き勝手ではない何か役に立つ意見をもらうためには、やはり大きな方針というものを描いていただいで示すべきだと思う。そこら辺は、やはり、行政として一言、言ったほうがいいのかなどという感じがする。		<p>【公園のランドデザイン】 ③少子高齢化等により社会情勢が大きく変化中、市民ニーズの把握や、地域コミュニティによる公園への関わりはこれまで以上に重要となっている。このような点も考慮し、将来を見据えてどのような公園として整備していくべきなのか、札幌市が所管する公園全体のランドデザインを踏まえた上で、各公園のコンセプトを示すこと。</p> <p>(みどりの推進部 補足) 限りある財源の中で、今後公園施設の老朽化に対応し、計画的に更新・再整備などを進めていくための計画として(仮称)公園整備計画を策定中であり、今後の公園整備の考え方を意思決定する。当該計画の策定に当たっては、緑の審議会や市民意見を聞くためパブリックコメントも行う。</p>	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
21	意見8 地域と創る公園再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握・ランドデザイン】 実態調査がされていないのは厳しい。ニーズ調査というのは皆の要望でしかないのでは、実際にその公園がどのように活用されていて、どんな公園になるべきなのかというのは、決して市民の意見だけでつくものではないので、札幌市として各公園をどのようにしたいのかコンセプトを示すべき。			
22	意見9 地域と創る公園再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握・ランドデザイン】 町内会を通してニーズや実態を把握することになるのかもしれないが、本当に最大公約数の意見が集約できるのかは、参加も自由だし、当然、意見のある人しか出てこないわけだから、一部の意見が全体の意見になってしまうのかもしれないという難しさがある。			
23	意見10 地域と創る公園再整備事業	【利用状況調査やニーズの把握・ランドデザイン】 町内会をカウンターパートと考えるのは、札幌市のエクスキューズみたいところがある。聞いたところが多く、だんだん時代が変わってきた中で、その吸い上げ方はもう少し検討すべき。			
24	追加質問8 地域と創る公園再整備事業	【公園のランドデザイン】 公園は、今の少子高齢化の時代の中で、お年寄りが身近に出かけられる場所としての役割も担っていくのだと思う。そうした計画や具体的な事例があるのか、あるいは、そうしたことを考えながら、今、何か取り組みをやっているのか。また、具体例はあるか。	現在、街区公園はその街区に住む人にお伺いしながらつくっていくのが基本となっている。公園付近に幼稚園がある、学校が近い、対象地域の年齢構成、近くに老人の施設があるというようなことも勘案しながら、あくまでも公園個々で施設配置を計画している状況。具体例としては、腰を伸ばしたり身体のバランスをとるもの、足つぼを刺激するような健康遊具を配置している公園も設置している。		
25	追加質問9 地域と創る公園再整備事業	【公園のランドデザイン】 公園が整備されていく状況でどういふふう全体計画が考慮されていくか、例えば、戸数でイメージがあるのか、あるいは、単純に個別の周辺環境に応じて子どもが多いところであれば今までみたいなパターンで公園を整備するというようなランドデザインはあるか。	二つ、三つの公園を合わせて、機能分担を検討しながら再整備を実施。例えば、A公園は幼児用、B公園はやや年齢が高い方、あるいは、高齢者向けの休養施設や花を植えた鑑賞目的のような公園にするというように機能分担の考えを取り入れた再整備を実施している。		
26	追加質問10 安全・安心な公園再整備事業	整備される順番、優先順位というのはどのように決まってくるのか。	設置年が古い公園プラス施設の状況をいろいろと考えながら順番を決めて整備している。その中で、たまたま途中で遊具を交換している、ここの公園はまだ大丈夫だという個別の状況も勘案しながら古い順から直していく。		
27	追加質問11 安全・安心な公園再整備事業	【市民からの要望の把握】 空き地のような感じになっているのを何とかしてほしいというような要望ニーズ把握も全市にわたって巡回してやっているのか。それとも、要望が出てきたらやるのか。	公園を整備することが決まった後に、工事に向けて設計を行う前段階でニーズ把握を行う。	【市民からの要望の把握】 ④老朽化した公園の再整備等に関して、市民一人一人が意見を伝えることができる窓口、手法等について、さらに周知を進めること。	
28	追加質問12 安全・安心な公園再整備事業	【市民からの要望の把握】 要望の手順について教えてほしい。また手順の周知は、例えば、町内会に対して行っているのか。それとも、そういうことを知っている人がいれば土木のほうに行くけれども、知らなければ放置されたままになっているのか。	公園を管理している土木センターで意見を受け付けているが、市民の声を聞く課や区役所に要望等を出されても、最終的には土木センターに意見はまわってくる。どこに、連絡しても声が届くと考えている。市が管理する公園だけでなく、町内会が管理している公園もあるので、絶えず情報は入る。街区公園の60%弱、五十何%が町内会に管理委託を依頼している。半分以上の街区公園の管理を委託していることから、土木センターとの連絡体制は周知されていると思っている。	(みどりの推進部 補足) 地域意見を聴取(ヒアリングで説明)したうえで整備を行っているほか、日頃の管理に当たっては、園名板に管理している土木センター等の電話番号の明記等も行っている。	A: 指摘の趣旨に沿って検討可

NO	事業名	質問・意見	所管部署回答	仮指摘事項案	検討の可否
29	意見11 安全・安心な公園再整備事業	【市民からの要望の把握】 意見が言えることや、どこかに言えばいいか、どういふふうにルートがあるのかというのは、一般的には知られていない。そういうところを少し周知するべき。			
30	意見12 施策全般	【管理運営への住民参加】 町内会に管理をやってもらう、やってもらわないみたいな議論については、やらないのだったら不要なのかという、そこまで一歩踏み込むような対応をしているケースもある。		【管理運営への住民参加】 ⑤ランドデザインに関わる指摘事項にあるように、地域の公園をより良くしていくためには、地域コミュニティの関わりはこれまで以上に必要になってくると考えている。例えば、地域の要望に応じて新しい施設(設備)、付加的な施設(設備)を導入する場合には、町内会等に施設や設備の管理を担ってもらうことを前提とするなど、地域コミュニティの参加を積極的に促進する手法を検討すること。	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
31	意見13 施策全般	【管理運営への住民参加】 ある種、責任ある参加みたいな部分、それによって扱いが変わるみたいなことがあってもいいかなという議論はある。			
32	意見14 施策全般	【管理運営への住民参加】 市の政策としては市民にリスクと責任を持ってもらいたいという方向感もある。使うのだったら、必要があるのだったら、やはりそこに責任を持って関与するコミュニティがあるべき。			
33	追加質問13 施策全般	【通年を通した公園の役割】 市は、冬は積極的に雪捨て場として使うことを認めているということか。	町内会と協定を結ぶことによってルールを決め、雪を入れることは認めている。また、春先は雪割りをするという覚書を土木センターと交わして貸している町内会が、1,000カ所以上ある。	【通年を通した公園の役割】 ⑥公園には多様な役割があるが、それぞれの公園で、どのような機能をサービスとして提供していきたいのかを、市民により一層示す必要がある。必須的な機能、あるいは付加的な機能が、各公園それぞれにどのよう位置づけられているかを、地域のニーズを取り入れながら整理し、市民に示すこと。	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
34	追加質問14 施策全般	【通年を通した公園の役割】 夏の公園は、冬になるとどのような代替需要が図られるのか、もしくは、図られていないのかというあたりは検討しているか。	大規模な公園にあっては、冬も多様な遊びの場等として使っているということがあるが、地域の公園については、子どもがいなくてなかなか遊んでいないというのが正直なところ。		
35	意見15 施策全般	【通年を通した公園の役割】 公園には多様な役割があるが、それぞれの公園で、どんな機能をサービスとして提供したいかということをもう少し示す必要がある。付加的なところなのか、必須的なところなのか、さまざまなサービスの機能があって、それをどういうものとして各公園に位置づけるのかは、市としても示すべき。			
36	追加質問15 施策全般	中央区の都心の場合は、例えば、企業が新しいビルを建てたり、ショッピングモールができたときに、札幌市から緑化についての規制や働きかけは何かやっているか。	そういった建物を建てる時とか土地利用をする際には、緑化の義務づけというのが条例の中で位置づけてある。土地の用途別に必要な緑化というものがあるが、そういった義務的な制度が一つ。 もう一つは、現在は都心部に限っているが、ビル、建築物の建築の際に緑化費用の一部を助成する制度もあわせて持ち合わせている。		
37	追加質問16 施策全般	何かが建つという情報があるときには、積極的に働きかけを行っているのか。	空間を確保することで容積率をアップするというような建築的なメリットを与えるという制度は、これまでも地区計画で行っている。		
38	追加質問17 地域に応じた身近な公園整備事業	【地域別の実態調査】 また、公園が足りていないような公園未充足区域はどれぐらいあるものか。	郊外住宅地については、宅地の開発あるいは区画整理事業がある都度、公園の用地を見出してきたが、もともと既成市街地であった中央区については公園が不足している状況。 現在、都心でもマンションの増加、子どもの増加等によって公園のニーズが出てきていることから、なるべく中央区でも増やしていきたいと考えているが、地価の問題等もあり難しい課題もある。	【地域別の実態調査】 ⑦公園の地域別の充足度を調査・分析し、地域によってどれぐらいサービスの不均衡が発生しているか確認すること。また、状況を改善するための手法について検討すること。	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
39	追加質問18 地域に応じた身近な公園整備事業	【地域別の実態調査】 中央区の中でも公園がない地域がある。そういうところに重点的に新規の公園の整備をするというような対応なり計画はあるか。	郊外の公園はある程度落ちついたので、不足している中央区のような地域等の中で、できるところから重点的にやっていると考えている。		

NO	事業名	質問・意見	所管部署回答	仮指摘事項案	検討の可否
40	意見 16 地域に応じた身近な公園整備事業	【地域別の実態調査】 物理的な場所で決まる公園の配置といったサービスというのは、実は大都市であればあるほどギャップがある。 地域別の充足度みたいなものは改めて調べてもらって評価すると、現状としてどれぐらいサービスのアンバランスがあるかがわかるはず。			
41	7 主要公園の管理運営手法の検討 【大通公園におけるみどりの保全と活用の持続的発展のための基礎調査】	大通公園における年間のイベント開催実績(日数、イベント数など)を教えてください。 また、イベント開催にともなう公園施設の保守管理や補修コストについて教えてください(例えば、施設の補修が必要になって市側に費用負担が発生する可能性があるか。)	大通公園では、1年間に本市が主催者の一員である12の特定イベントが開催され、その開催期間は合わせて183日。 イベント後の補修・復旧については、日常の維持管理とは別に毎年、芝の張替に約700万円、雪まつり後の排雪に約500万円ほど。		
42	8 主要公園の管理運営手法の検討 【大通公園におけるみどりの保全と活用の持続的発展のための基礎調査】	成果指標として、みどりの保全面積となっているが、当該事業においては、そもそも保全されているみどりを減少させることは想定されていないように思う。他の指標で検討しているものがあれば教えてください。	アクションプラン2015の施策である「7-3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」において、「保全されているみどりの面積」を成果指標として設定しているため、当該施策の主要事業である本事業も、成果指標として当該指標を設定している。ご指摘のとおり、この指標が本事業の成果により、減少もしくは増大する要因とはなりえない。従って、ご指摘をふまえて他の指標として「みどりの基本計画」の成果指標のひとつである「身近な公園に対する市民の満足度」を成果指標に加えることを検討している。 【参考】「身近な公園に対する市民の満足度」 H22: 58.9% (当初数値) H27: 66.5% (最新数値) H32: 65.0% (目標数値)		
43	9 主要公園の管理運営手法の検討 【大通公園におけるみどりの保全と活用の持続的発展のための基礎調査】	この調査を行う目的は何か、もう少し具体的に教えてください。	都市を取り巻く社会状況は、少子高齢化や人口減少など大きく変化しており、これに対応するために、国土交通省では「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」を設置している。検討の中で、都市公園の多機能性を都市のために発揮するには、都市域全体の都市公園の特性等を分析・評価した上で、特性等に応じた都市公園の方向性、目標、評価の考え方を定めたマネジメント計画を作成する必要があると述べられている。 札幌市においても、社会状況の変化や老朽化などへの対策が求められている。市民の方々が多く集う主要な大規模公園についても、将来にわたって公園本来の機能を保持しながら時代に即した管理運営を行うためには、管理運営の基本的な考え方や方向性を明確にするとともに、庁内関係部局並びに市民・民間企業と意識の共有化を図ることが必要。 本業務は、札幌市内の大規模主要公園を調査対象とし、各公園の特性(施設内容、イベント内容)と利用実態調査を行い、個々の都市公園を特性に応じて、どのように保全・活用していくことが可能であるかといった、総合的なマネジメントの検討に向けた基礎資料を作成することを目的としている。		
44	追加質問 19 主要公園の管理運営手法の検討 【大通公園におけるみどりの保全と活用の持続的発展のための基礎調査】	ふだんの大通公園は結構子どもの遊び場になっている。ただ、イベントが始終行われることで、子どもが遊べない状況になっていると思う。そういうことに対して、どう考えているか。	子どもたちが遊べる公園、都心のにぎわいや観光客誘致できる公園、この両者についてどうやったら折り合いがつかのかということことを3カ年で考えており、今は2年目だが調査しているところ。		

NO	事業名	質問・意見	所管部署回答	仮指摘事項案	検討の可否
45	追加質問 20	主要公園の管理運営手法の検討 【大通公園におけるみどりの保全と活用の持続的発展のための基礎調査】	イベントをやったことによって、芝が傷んだとか、柵が壊れたということはないか。弁償費用は業者者に払わせるのか。	物を壊したりして、明らかな責任がある場合は、当然イベントの主催者に弁償させるが、その因果関係が明らかではない場合は要求することはなかなかできない。	
46	意見 17	主要公園の管理運営手法の検討 【大通公園におけるみどりの保全と活用の持続的発展のための基礎調査】	【大通公園の活用】 当該公園で実施されている飲食などのイベントが周辺地域の民業圧迫になっているのではないかと懸念される。大通地区全体が活性化しているのであれば問題はないが、どのような課題があるのか、可能な範囲で整理していった方がよい。	【大通公園の活用】 ⑧大通公園でイベントを行うにあたっては、周辺飲食店の商業活動との調和が大切。イベントの実施による課題を整理した上で、周辺地域の商業活動に対してもより良い効果を生み出せるように、関係部局と連携しながら大通公園の活用方法について調査・検討すること。	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
46	意見 18	主要公園の管理運営手法の検討 【大通公園におけるみどりの保全と活用の持続的発展のための基礎調査】	【大通公園の活用】 各種イベントが周辺飲食店の集客への呼び水にもなってくれば、良いと思う。イベントと周辺飲食店がウィン・ウインの関係になれるように、イベントを組んでいくことが大事。		
47	10	みどり資源の保全推進事業 【特別緑地保全地区取得整備費、都市環境林取得整備費】	都市環境林取得整備費に関し、H28年度の取得予定が1件であるのに対し、予算が0になっているのはなぜか。	都市環境林取得整備費については、平成28年度よりみどり資源の保全推進事業に統合された。そのため、予算額をゼロと記載しているが、平成28年度のみどり資源の保全推進事業としての予算額は、73,750千円となっている。	